

## レンタカー事業者 自主点検表

帰られるときに回収します。記入してください。どうしているかよくわからないところは未記入で結構です。会社に戻られてから確認してください。

会社名 \_\_\_\_\_ 記入者 \_\_\_\_\_ 役職 \_\_\_\_\_

点検事項		該当するものを ○で囲んでください。		
1	事業者名（営業所名）に変更があった場合には、変更の届出をしている。	はい	いいえ	変更なし
2	事業者住所（営業所住所）に変更があった場合には、変更の届出をしている。	はい	いいえ	変更なし
3	法人の代表者、役員に変更があった場合には、変更の届出をしている。	はい	いいえ	変更なし
4	貸渡約款をお客様の見やすいところに掲示したり、ウェブサイトに掲載するなどして明示している。	はい	いいえ	
5	貸渡約款を変更した場合には、変更の届出をしている。	はい	いいえ	変更なし
6	貸渡約款の内容には、お客様が一方的に不利になるような条項は含まれていない。 ※ 約款の内容について、お客様が一方的に不利になる条項は消費者契約法で無効になります。	はい	いいえ	
7	貸渡しの際に、お客様へ約款の重要事項（以下①～④など）について説明している。 ① 事故や故障などが発生したときにお客様に負担いただく損害賠償やNOCの内容 ② 事故や故障などが発生したときにレンタカー会社がカバーする保険や補償制度の内容 ③ 事故や故障などが発生したときにお客様にとっていただく措置・行動 ④ 返還遅れになったときにお客様にとっていただく措置・行動 ※ 説明は口頭ではなく、わかりやすいパンフレットを渡すことでもよい。	はい	いいえ	
8	NOC（ノンオペレーションチャージ）の額やキャンセル料などは不当なものにはなっていない。	はい	いいえ	
9	貸渡し料金を変更した場合には、変更の届出をしている。	はい	いいえ	変更なし
10	届け出た料金を超えた金額を貸渡料金として収受したことはない。	はい	いいえ	
11	貸渡しの際には、運転者の運転免許証を確認し、免許証番号及び免許種別を記録している。	はい	いいえ	
12	外国人の方に貸渡しするときは、国際運転免許証の確認をしっかりとやっている。	はい	いいえ	該当なし
13	貸渡しの際には、必要事項を記載した貸渡証を借受人に交付している。	はい	いいえ	
14	貸渡しの際には貸渡簿を作成し、返却後には走行距離、貸渡料金等を記入している。	はい	いいえ	
15	貸渡簿は2年間保存している。	はい	いいえ	
16	毎年、5月31日までに「貸渡実績報告書」を運輸支局に提出している。	はい	いいえ	
17	全ての貸渡車両について、自動車検査証を車内に備え置きしている。	はい	いいえ	
18	全ての貸渡車両について、自賠償保険（共済）証書を車内に備え置きしている。	はい	いいえ	
19	全ての貸渡車両について、定期点検記録簿を車内に備え置きしている。	はい	いいえ	
20	全ての貸渡車両について、定期点検を実施している。 ※ 乗用車（軽含む）及び軽貨物車は6か月毎、その他は3か月毎	はい	いいえ	
21	定期点検記録簿に点検結果を記載している。	はい	いいえ	
22	貸渡しの際には、貸渡車両の日常点検を実施している。	はい	いいえ	
23	全ての貸渡車両の定期点検記録簿を、1年間保存している。	はい	いいえ	
24	整備管理者を選任している。 ※ レンタカー10台以上（ただし、マイクロバスは1台以上、大型トラックは5台以上）保有の事業場の場合	はい	いいえ	該当なし